



北総モラールアップ通信

チーム北総 思いを伝えるチーム ～和・輪・話～

令和6年度も残りわずかとなりました。児童生徒が一年を振り返り、自身の成長を確認し、新たな夢や希望を抱くことができる大切な時期です。教職員にとっても、年度末のまとめ、次年度への準備、進路や行事への対応など大きな節目を迎えます。日々の教育活動に加え、年度末の様々な事務処理等に丁寧に対応していらっしゃる先生方に心より敬意を表します。一方、年度切替の慌ただしい時期こそ、一層高い危機管理意識を維持していただきたい。お互いに声を掛け合いながら、児童生徒の尊厳を守り、事故防止に努め、それぞれの有終の美を飾ってほしいと願っています。

【第5号テーマ】「児童生徒の変化に気づく感性を磨こう！」

～SOSをキャッチして、組織で対応できる学校づくり～

『一人一人の小さな気づきの積み重ねが、組織の大きな力に!』

各校では、令和7年1月22日付け通知 教児安第891号「県立高等学校の生徒に係る事案について」をどのように活用し、児童生徒の尊厳を守るための研修を深められたでしょうか。

県立高等学校において、令和5年10月、生徒が教職員との関係に悩み、繰り返しSOSを発していたにもかかわらず、それが組織として共有されず、学校としての対応がなされないまま、当該生徒が自ら命を絶つという事案が発生しました。まさに痛恨の極みであり、二度と繰り返してはなりません。もし、みなさんの学校で不適切な指導を見聞きしたらどうしますか。児童生徒のSOSは確実にキャッチができていますか。

本事務所では、チェックリスト「**児童生徒の変化に気付き、SOSをキャッチして組織で対応できる学校の姿**」（次頁掲載）を作成しました。みなさんの学校の実態に合わせて有効活用し、児童生徒の尊厳を守るための校内体制強化につなげてください。

『慌ただしい時期こそ、気づきの感度を高めて!』

学校は、児童生徒の成長の場です。当然、良い事ばかりではなく、様々なトラブルや事故、生徒指導上の問題が起きます。これに対して、教職員が、「忙しかったから気づかなかった、見逃した」では、児童生徒の命や尊厳を守ることはできません。慌ただしい年度切替の時期こそ、生徒指導上の留意事項を再確認し、児童生徒の変化への気づきの感度を高めて業務にあたってください。

併せて、進級・進学に際しては、生徒指導上配慮を要する児童生徒の情報共有を、校内や学校間（小学⇔中学、中学⇔高校）で適切かつ丁寧に進められるよう配慮をお願いします。

【別添付録】☆正確な文書作成と事務引継ぎを☆

年度末、正確な文書作成と事務引継ぎ等の業務が、漏れ落ちなく円滑に進められるよう、「もう一度点検確認リスト」を作成しました。1年の締めくくりである大事な時期です。うっかり廃棄をしないように、「保存年限が示されているか」、「年限が決められているわけではなく、確実に引き継ぐべきものか」など確認していきましょう。



【チェックリスト】

児童生徒の変化に気づき、SOS をキャッチして組織で対応できる学校の姿

1 組織的な教育相談体制で早期対応する（チーム学校が機能する）

組織対応のためのポイント！

(1) 児童生徒等からキャッチした情報が、確実に学年や全校へと共有されるしくみ

- ①各校の生徒指導情報データベース等に全ての教職員が随時入力、共有する習慣がある。またはそれと同機能の校内ルールが確立されている。
- ②アンケート等調査の内容すべてが学年主任や生徒指導担当、管理職等で速やかにダブルチェックできる体制が構築され、それが確実に機能し、記録と保存が行われている。
- ③突発的で緊急性の高い SOS 等については、即時に管理職へ報告をすることが全職員で確認されている。

文部科学省「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」

(2) 命に関わる言動があったときのための知識

- ・「TALK の原則」等の知識と実践的対応力が、研修等を通じて教職員に備わっている。



組織対応が大前提です。
その上で教職員個々の対応
力向上が望まれています。

2 SOSを確実にキャッチする（早期発見ができる）

SOSを見逃さないために意識すべきポイント！

確実に
共有！

(1) SOS のサインが見られる場面

- ①作文や作品等、教科の制作物
(確実に目を通して異変があれば報告)
- ②生活ノートや連絡帳
- ③アンケート(本人、保護者、地域)
- ④日常の声かけへの反応
- ⑤個別の相談
- ⑥友人が心配して相談
- ⑦定期教育相談
- ⑧保護者からの連絡
- ⑨出欠等入力フォームの記載
- ⑩出欠、遅刻・早退、欠課等の傾向

(2) 言葉以外の SOS のサイン

→いつもの児童生徒の姿からの変化

- ①あった興味の喪失
- ②集中力の低下
- ③落ち着きがなくなる。
- ④投げやりな態度
- ⑤急な成績の低下
- ⑥身体の不調
(不眠、食欲不振、体重減少)
- ⑦年下への攻撃
- ⑧動物への虐待
- ⑨登校渋り
- ⑩引きこもりがち
- ⑪身だしなみを気に
しなくなる。
- ⑫自殺に関するネット
情報を集める。

SOSはいつ、どこから出てくるかわかりません。確実にキャッチするには、日常的な観察等で児童生徒理解を深めていることが重要です。

3 多様な児童生徒の存在を理解する（児童生徒の尊厳を守る）

児童生徒との関わりで意識すべきポイント！

信頼が
土台

(1) 児童生徒への「指導」が必要な場面での対応

- ①学年等で情報を共有し、対応方針を定めて必ず複数で指導にあたっている。
- ②発達段階にふさわしい指導になっている。
- ③見せしめにならないよう配慮している。
- ④感情的にならないよう言動に注意を払っている。

(2) 指導に従わず反抗的な状態が継続している児童生徒への対応

- ①先入観、決めつけを取り去っている。
- ②児童生徒の行為の本質的要因に迫る
関わり方を協議・確認している。
- ③必ず複数で対応している。

令和6年度 北総モラルアップ通信 第3号「子どもの尊厳を守るために」

(3) 児童生徒への関わり方(対話、支援、指導等、場面を問わず)

- ・児童生徒に対しての言動は、『大人に対してもできる言動』である。

児童生徒の尊厳を守る取組は、不祥事防止のためだけではなく、生徒指導上の諸課題の未然防止にもつながります。これは「安全・安心な学校づくり」の土台です。

